

平成 30 年度 プロジェクト研究評価報告

プロジェクト研究課題名	我が国農産物の需要フロンティア開拓と新たなバリューチェーンの構築に関する研究
研究実施期間	平成 29 年度 ～ 平成 31 年度
プロジェクト研究の概要	我が国の食料消費については、高齢化の進行や人口減少に伴い、量的には飽和の段階を超えて、今後大きく減少していく局面を迎える中で、ライフスタイルの変化等を背景とした食の外部化という食料消費行動の変化に対応して、これまで輸入品のシェアが高かった加工・業務用需要について本格的に取り込んでいかなければ、国産農産物等の市場規模は縮小していく懸念があることが明確になった。一方、世界の食市場については、人口増加や所得向上の下で需要が拡大していくと見込まれており、国産農水産物の海外への進出による需要拡大を図る絶好のチャンスとなっている。 このような中、我が国農林水産業の持続的な発展を図るためには、今後の内外の食市場の需要動向を的確に踏まえつつ、生産・加工・流通過程におけるバリューチェーンを構築し、各段階における新たな価値の創出を促進するとともに、海外需要も取り込み、国産農水産物の需要の確保を図っていくことが欠かせない状況となっている。 このため、直近のマクロデータ等を基に新たに食料消費見直しを行い、中食・外食を含めた食料消費構造を分析するとともに、国産農水産物の高付加価値化に的確に対応できる需要拡大方策（6次産業化、地域ブランド化等）や高齢社会における食料品の安定供給の方策について明らかにする必要がある。また、多様な海外需要に対応した国産農産物の輸出等への対応を促進する必要がある。 こうした現状を背景として、 (1)人口減少や高齢化の進展、ライフスタイルの変化等を踏まえ、2015年国勢調査による将来推計人口を用いて、食料消費について摂取エネルギー、供給熱量ベースの食料消費見直しと、品目別の食料支出割合の見直しを推計した。 (2)農林水産物の高付加価値化による農林漁業者の所得向上を図るための6次産業化の取組について、認定事業者フォローアップ調査のデータ分析や現地調査により、その仕組みや成功条件等を分析した。また、地域ブランド化による高付加価値化(価格上昇等)の効果について、価格データによる分析及び事例調査を行うとともに、地理的表示保護制度等に関する流通業者等の認知度や評価・課題をアンケート調査等で把握し、地域ブランド化による高付加価値化を実現するための基礎条件等を検討した。 (3)新たな食料品アクセスマップを公表し、時系列や地域的な動向等についての要因分析を行った。また、食

	料品アクセス問題が住民の食品摂取等に与える影響について明らかにした。さらに、全国市町村アンケート調査結果をパネルデータとして評価・分析し、食料品アクセス対策の現状、課題、効果的なアクセス対策の推進方策について分析・検討した。 (4)近年輸出を伸ばしている品目（水産物、茶）について産地・加工業者を対象に、輸出市場開拓の経緯、生産・価格の動向、輸出に対する意識、国内向けと輸出向けの仕分け、輸出リスク管理手法等について現地調査等により把握し、輸出促進のための条件の検討・分析を行った。
評価結果 ○評価会議名及び開催日 「我が国農産物の需要フロンティア開拓と新たなバリューチェーンの構築に関する研究」評価委員会 平成31年3月13日開催 ○評価委員名 佐藤和憲委員 （岩手大学農学部教授） 下渡敏治委員 （元日本大学教授） 福田晋委員 （九州大学大学院農学研究院教授） ○評価基準 ・社会的ニーズへの対応 S:非常に大きな意義がある A:大きな意義がある B:意義がある C:意義が小さい D:意義は見出しがたい ・政策の企画・立案への貢献 S:非常に大きな貢献が見込める A:大きな貢献が見込める B:貢献が見込める C:貢献が小さい D:貢献は見込みがたい ・学術面からみた研究成	（小課題1）食料消費見通しに関する研究 【評価項目ごとの評価】（ ）内は3名の委員の投票数を示す。 ○社会的ニーズへの対応 A:大きな意義がある（3） ○政策の企画・立案への対応 A:大きな貢献が見込める（2） B:貢献が見込める（1） ○学術面から見た研究成果の評価 A:学術的に高く評価できる（1） B:学術的に評価できる（1） C:学術的な評価はやや低い（1） ○研究計画の妥当性 S:非常に良い（1） A:妥当である（2） ○研究資源・実施体制の妥当性 A:妥当である（2） B:概ね妥当である（1） ○研究目標の達成度 A:達成度は高い（3） 【総合評価】（ ）内は3名の委員の投票数を示す。 1:順調に進行しており、問題ない（3） 【評価委員からの主な意見】 ○将来の消費見通しの中で、中食の重要性が増していることが示唆されており、中食産業のヒアリングなどを通じた見通しという点も検討すべき。 （小課題2）高付加価値化に関する研究 【評価項目ごとの評価】（ ）内は3名の委員の投票数を示す。

果の評価 S.学術的に非常に高く評価できる A.学術的に高く評価できる B.学術的に評価できる C.学術的な評価はやや低い D.学術的な評価は低い ・研究計画の妥当性 S.非常によい A.妥当である B.概ね妥当である C.やや妥当でない D.妥当ではない ・研究資源・実施体制の妥当性 S.非常に良い A.妥当である B.概ね妥当である C.やや妥当でない D.見直しが必要である ・研究目標の達成度 S.達成度は非常に高い A.達成度は高い B.概ね達成している C.達成度はやや低い D.達成度は低い ・総合評価 1.順調に進行しており、問題ない 2.ほぼ順調であるが、改善の余地がある 3.計画等を変更する必要がある 4.中止すべきである	す。 ○ 社会的ニーズへの対応 A:大きな意義がある（2） B:意義がある（1） ○ 政策の企画・立案への対応 A:大きな貢献が見込める（1） B:貢献が見込める（1） C:貢献が小さい（1） ○ 学術面から見た研究成果の評価 A:学術的に高く評価できる（1） B:学術的に評価できる（1） C:学術的な評価はやや低い（1） ○ 研究計画の妥当性 A:妥当である（1） B:概ね妥当である（2） ○ 研究資源・実施体制の妥当性 A:妥当である（1） B:概ね妥当である（1） C:やや妥当でない（1） ○ 研究目標の達成度 A:達成度は高い（1） B:概ね達成している（2） 【総合評価】（ ）内は3名の委員の投票数を示す。 1:順調に進行しており、問題ない（1） 2:ほぼ順調であるが、改善の余地がある（2） 【評価委員からの主な意見】 ○ 6次産業化の取組の中で、規模が小さい場合は委託加工が有効であるが、ある程度の規模になれば、自社加工に取り組むことにより固定費を高めた方が、経費的なメリットが生じるので、規模の効果を考慮した考察が大事。 ○ 地理的表示について、最終的に消費者にアピールすることを考えると、消費者の認知・評価を解明することが必要。 （小課題3）食料品アクセスに関する研究 【評価項目ごとの評価】（ ）内は3名の委員の投票数を示す。
---	--

す。

○ 社会的ニーズへの対応

S:非常に大きな意義がある（１）

A:大きな意義がある（１）

B:意義がある（１）

○ 政策の企画・立案への対応

A:大きな貢献が見込める（２）

B:貢献が見込める（１）

○ 学術面から見た研究成果の評価

A:学術的に高く評価できる（３）

○ 研究計画の妥当性

A:妥当である（３）

○ 研究資源・実施体制の妥当性

A:妥当である（３）

○ 研究目標の達成度

S:達成度は非常に高い（１）

A:達成度は高い（２）

【総合評価】（ ）内は３名の委員の投票数を示す。

1:順調に進行しており、問題ない（３）

【評価委員からの主な意見】

○ 食料品アクセスの現状と対策の関係、さらに対策の効果について検討すべき。

○ 実態が把握された後に、どのようなことを行うべきかの示唆が今後必要になる。すでに取り組まれている対策から私経済的な側面でなく、社会的に見て有効な方策があれば、それに対する政策フォローを検討すべき。

（小課題４）輸出に関する研究

【評価項目ごとの評価】（ ）内は３名の委員の投票数を示す。

○ 社会的ニーズへの対応

A:大きな意義がある（２）

B:意義がある（１）

○ 政策の企画・立案への対応

A:大きな貢献が見込める（１）

B:貢献が見込める（１）

	C:貢献が小さい（１） ○ 学術面から見た研究成果の評価 A:学術的に高く評価できる（１） C:学術的な評価はやや低い（２） ○ 研究計画の妥当性 A:妥当である（１） C:やや妥当でない（２） ○ 研究資源・実施体制の妥当性 A:妥当である（２） B:概ね妥当である（１） ○ 研究目標の達成度 A:達成度は高い（１） B:概ね達成している（１） C:達成度はやや低い（１） 【総合評価】（ ）内は３名の委員の投票数を示す。 1:順調に進行しており、問題ない（１） 2:ほぼ順調であるが、改善の余地がある（１） 3:計画等を変更する必要がある（１） 【評価委員からの主な意見】 ○ 可能ならば、生産現場の人手不足が深刻化するなかで将来的に輸出向け水産物、緑茶の生産にボトルネックはないのかといった点も視野に入れて研究を深められることに期待したい。 ○ 水産物を扱うことの位置づけを明確にすべき。他の農産物、食品と明らかに位置づけが異なるように思われる。また、マクロ的な輸出効果の把握という観点から輸出による価格、生産の下支え効果を計量的に明らかにしてほしい。
今 後 の 対 応 方 針	評価委員からの指摘等を踏まえ、引き続き調査、分析を行い、３年間の取りまとめを行う。研究成果については、行政部局に提供するとともに研究成果報告会等で一般にも広く普及する。 ○ 高付加価値化に関する研究については、 ・ 地理的表示（GI）登録産品全体を対象として、取組の効果や課題を把握するとともに、産品の価格上昇や地域振興に効果をあげている事例の調査を通じて、効果の詳細やその成功要因等を分析する。また、肉用牛のブランドに関して、ブランド化の取組の有無が農業振興に与える効果を、農林業センサスのデータを用い

	て分析する。 ・ GI制度をはじめとしたブランド認証制度に関して、流通業者や消費者に対するアンケート調査の分析により、制度に関する認知や評価、これらに影響を与える要因を明らかにし、制度をより効果的に活用したブランド化の推進方向を検討する。 ・ 6次産業化の取組について、前年度までのデータ分析や事例調査の結果を踏まえ、取組の成功要因等を明らかにする。 ○ 食料品アクセスに関する研究については、 ・ 昨年度推計された食料品アクセスマップについて、時系列や地域的な動向についての要因分析を行う。また、将来推計人口も考慮した2025年のアクセス困難人口について検討する。 ・ 全国市町村アンケートをパネルデータとして評価・分析し、食料品アクセス対策の全国的な状況を整理する。その上で、特徴的な対策を実施している事業者や自治体への現地調査の分析を行い、効率的なビジネスモデル、効果的な支援方法など、対策を行う上での課題、アクセス対策の推進方策やその社会的効果について分析・検討する。 ○ 輸出に関する研究については、 ・ 海外市場において、輸出拡大の可能性が期待される日本産農産物の潜在的な市場特性と規模を、コンジョイント分析などのマーケティング手法を適用して解明する。 ・ 主要な輸出品目（青果物、茶、水産物）について、産地・加工業者を対象に輸出市場開拓の経緯、近年の輸出の動向や今後の方向性等について現地調査等によって得られた情報を整理・分析するとともに、輸出促進による国内産地・関連産業への影響、今後の輸出促進のための条件について検討・分析を行う。 なお、食料消費見通しに関する研究については、既に取りまとめが終わっているが、行政部局との調整を行い、成果を公表する。中食産業へのヒアリング等については、今後の検討課題としたい。
--	--